

令和3年第5回せたな町議会臨時会 第1号

令和3年7月5日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和3年度せたな町一般会計補正予算（第3号）

○出席議員（12名）

- | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 吉田 | 実君 | 2番 | 榎田 | 道廣君 |
| 3番 | 本多 | 浩君 | 4番 | 橋本 | 一夫君 |
| 5番 | 熊野 | 主税君 | 6番 | 道高 | 勉君 |
| 7番 | 大湯 | 圓郷君 | 8番 | 横山 | 一康君 |
| 9番 | 石原 | 広務君 | 10番 | 平澤 | 等君 |
| 11番 | 菅原 | 義幸君 | 12番 | 真柄 | 克紀君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋 貞光 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木 正則 君
総務課長	原 進 君
まちづくり推進課長	佐藤 英美 君
財政課長	佐野 英也 君
建設水道課長	平田 大輔 君
まちづくり推進課長補佐	阪井 世紀 君
建築係長	高橋 真一 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	丹羽 小百合 君
次長	上野 朋広 君

主 事 補 大 辻 省 吾 君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年第5回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において5番、熊野主税議員、6番、道高勉議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第4、議案第1号令和3年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に3,565万7,000円を追加し、補正後の予算総額を85億5,351万9,000円とするものでございます。

その内容でございますが、せたな町地域エネルギービジョン策定事業に係る経費などについて補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは内容についてご説明いたします。歳出から説明いたします。議案書の5ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、12節委託料、旧玉川小学校校舎石綿含有調査業務35万2,000円の追加につきましては、令和3年4月1日から石綿障害予防規則が強化され、解体工事実施にあたり全ての部材について石綿が含まれているかを事前に調査することが義務付けられました。このことから今年度発注を予定している旧玉川小学校校舎の外壁仕上げ塗材について石綿含有調査が必要なことから補正をお願いするものでございます。

次に7款1項ともに商工費、1目商工振興費3,530万5,000円の追加をお願いするものでございます。はじめに7節報償費40万円の追加につきましては、檜山沖洋上風力発電事業に係る住民説明会及び意見交換会に要する講師謝礼でございます。次に1節報酬、再生可能エネルギー協議会の委員報酬として27万8,000円、8節旅費、委員等費用弁償90万5,000円、10節需用費、消耗品費と印刷製本費で15万円、12節委託料、再生可能エネルギーゾーニング業務3,357万2,000円までの3,490万5,000円の追加につきましては、2050年のカーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すため、せたな町地域エネルギービジョンの策定に向けて国の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を活用して、再生可能エネルギーの導入が期待できる促進エリア設定等に向けたゾーニング等の取組や、それに向けた調査検討及び地域住民等との合意形成を図る取り組みをするものでございます。

これに係る歳入でございますが、戻りまして4ページでございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目商工費国庫補助金、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金3,458万円と、19款1項1目ともに繰越金、前年度繰越金107万7,000円を追加して収支の均衡を図ったところでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

道高議員。

○6番（道高 勉君） 財産管理費の委託料、玉川小学校石綿の含有調査35万円、これについての具体的な調査の内容についてお願いします。

○議長（真柄克紀君） 高橋係長。

○建築係長（高橋真一君） ただいまのご質問にお答えいたします。これまでも解体工事の際には、大気汚染防止法や労働安全衛生法の石綿障害予防規則に基づいて解体建築物に特定建築

材料が使用されてる場合においては、工事発注者から特定粉じん排出等作業の実施の届出を都道府県に提出して、飛散防止対策を行った上で石綿除去撤去しておりましたが、今年の4月からその中の石綿障害予防規則が一部改正されまして、先ほど触れました特定建築材料以外にも、今玉川小学校で予測されます外壁の塗装材として塗布しています上塗りと、そのまた下地調整材っていう二層があって、この中にアスベストが含有されている可能性があるとのことですので、これについて分析調査を行う委託料になっております。

○議長（真柄克紀君） 道高議員。

○6番（道高 勉君） これまでもそういう解体の時はこういったアスベストですか、こういった調査をしないとしないということ、玉川小学校においても今回やるにあたって法的なことからやるということでございます。これについてこれまでこれを使用することによって子供達への被害だとか、そういう健康的なものっていうのは、そういうのはあったと思うんですけども、でもこれは今までにないわけですから、あと取壊しということでございますので、これについてはきちんとした対応が必要だということ、私は理解をいたします。

以上です。

○議長（真柄克紀君） 答弁ありますか。

○6番（道高 勉君） ありません。

○議長（真柄克紀君） ほかに。

大湯議員。

○7番（大湯圓郷君） 5ページの委託料3,426万2,000円、再生可能エネルギーゾーンニング業務ということは具体的に言いますとどのようなことですか、教えてください。

○議長（真柄克紀君） 阪井補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの大湯議員のご質問にお答えさせていただきます。ゾーンニング事業につきましては、町内で考えられる再生可能エネルギー、風力や太陽光の2つが今回柱になるかと思うんですけども、今それぞれ事業者でいろいろな調査を行って再生可能エネルギーの場所を決めながら町に入ってきてるっていう状況になっておりますが、町としては、この流れを早く進めるということも考えまして、適地となる場所を町で示しながら、そういう場所を設定するような事業になります。それで将来的には2050年の国の示す脱炭素社会ということもありますので、それに向けた町としての取組、こういったものも一緒に進めるような形になります。今その大体が陸上でいきますと海岸線が主な場所になりますけれども、山の高い所という部分でも風の強い場所もあれば、弱い場所もあるんです。事業化が可能な部分の適地を設定しながら、もちろん洋上の部分も考えられますので、将来的には着床式という海底に基礎を打って立てる洋上風車というのが今主流にはなっているんですけども、今後は浮体式っていう浮かせて設置するような洋上風車っていうものもありますので、技術が進歩していくとそういった部分も設置可能な場所というのを決めながら、陸上、それから海上、それとあとは町有地にあります遊休地、使っていない土地とかっていう部分では太陽光の発電、災害時に使えるようなそういった部分も検討していきながらゾーンニングで設定をしてい

くというような事業となっております。

以上です。

○議長（真柄克紀君） 大湯議員。

○7番（大湯圓郷君） わかりました。

○議長（真柄克紀君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 説明の方法論の問題なんですけども、これ私28日に総務厚生常任委員会を傍聴しましたので、この計画の中身については資料を含めて承知をしております。さわりながら、この新規事業3,000万に及ぶ新規事業についての説明としては、ちょっと口頭だけでいいんでしょうか。資料も現実にあるわけですから、そこに対する扱いも含めた新規事業の説明の仕方っていうのは、もう一工夫あってもいいのかなと思いますが、議長いかがですか。

○議長（真柄克紀君） 今大湯議員とのやりとりを聞いている中でも、ほかの総務厚生常任委員会の以外の方々にはちょっと今の答弁も含めて、答弁のほうも明確な形で質問者に答えている状態でないなという感じは私もしておりました。それで今、議員のほうからもそういう話がございましたので、もし可能であれば休憩して資料配付をまず作業としてしたほうがベターという判断を私も今しましたので、そういう作業したいと思いますがよろしいですか。

石原議員。

○9番（石原広務君） 今、議長の配慮はそれで正解だと。ただ今副議長からも質問があったように、この案件については、総務厚生常任委員会で委員からもかなりビジョン含めた本気度、あるいは町の取組、経済効果、産業振興そこまで合わせた中で本気で取り組むべきだというような意見が出てたんです。それが皆さんに分かるような形で、ぜひ議長、今言われたとおりの捌きをしていただきたいと思います。その上で専門家も派遣するべきだっていうふうに意見も出たんです。担当のほうでは、そういった方向で動いているということだったので、そこも併せて、ぜひこの場、議会で説明をいただきたい。そこを要望しておきます。

○議長（真柄克紀君） 進め方につきまして、私のほうでも皆様の指摘を踏まえて今そういう処理をさせていただいた上で、配付したあと若干それをまずほかの産業教育の方々にもちょっと目を通す時間を作りたいと思います。そういう形で進めたいと思いますがよろしいですか。ご理解いただけますか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれより休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時31分

○議長（真柄克紀君） 休憩を解き会議を再開します。

先ほど休憩中に資料の配付、それで皆さんに若干検討の時間を持っていただきました。それ

を踏まえて質疑があれば許します。

平澤議員。

○10番（平澤 等君） 今回の再生可能エネルギーゾーニング事業、これについて今同僚議員から質問あって資料提供ございました。あとでわかったことで、すでに総務厚生常任委員会で十分検討された上、今回ここに提示されたというようなことでございます。またこの事業について、私も今短い時間で目を通したので完全には入ってございませんけども、これはこれから30年間にわたる長いビジョンでいろいろ検討されていくというふうなことでございます。ほぼ予算もほとんどが国から来る補助金だということも理解をいたしました。そういう点について、これから脱炭素について非常に大きな問題であるということ踏まえていけば慎重に常任委員会等で話をすると同時に、また議会のほうにもそういった情報提供していただければありがたいと思います。よくわかりました。

以上です。

○議長（真柄克紀君） それは要望ということですか。そういうふうに進めていただきたいということなんですか。

平澤議員。

○10番（平澤 等君） 質疑というふうなことの中の解釈からして、こういった内容について今まで疑問点あったことがよく自分は理解することができたので、今後ともそういった情報提供、また所管においてはいろいろな意味での質疑、協議については、よろしくお願ひしたいと思ひますし、この内容については理解いたしましたのでこの案については賛成いたします。

○議長（真柄克紀君） ほかに質疑ございますか。ありませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上で今臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和3年第5回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

閉会 午前10時34分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年7月8日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 熊 野 主 税

署名議員 道 高 勉